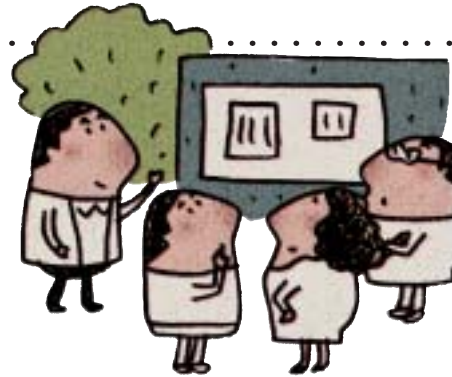


◆政策の方針

生涯学習の推進とまちづくりへの参加



自ら学び、互いに高めあう学習システムの構築

市民が、社会環境の変化に即して必要とする学習を自ら開拓し、自主的・自発的に学習活動を行うことができるよう、相談や情報提供など公民館、図書館の生涯学習支援機能の充実をはかります。

学びの施設については、それぞれの地域、ブロックを基盤とした公民館などの生涯学習施設を再編し配置していくことを検討します。また、学校にクラブハウスや地域集会室を配置するとともに、特別教室などの学校施設の地域開放を推進します。

大学などとの連携による専門的学習の機会を提供することにより、リカレント教育(※1)を推進します。また、学習者本位の新たな高等教育のあり方を確立し、都市型産業の集積と高度化に対応した人材育成を目指します。

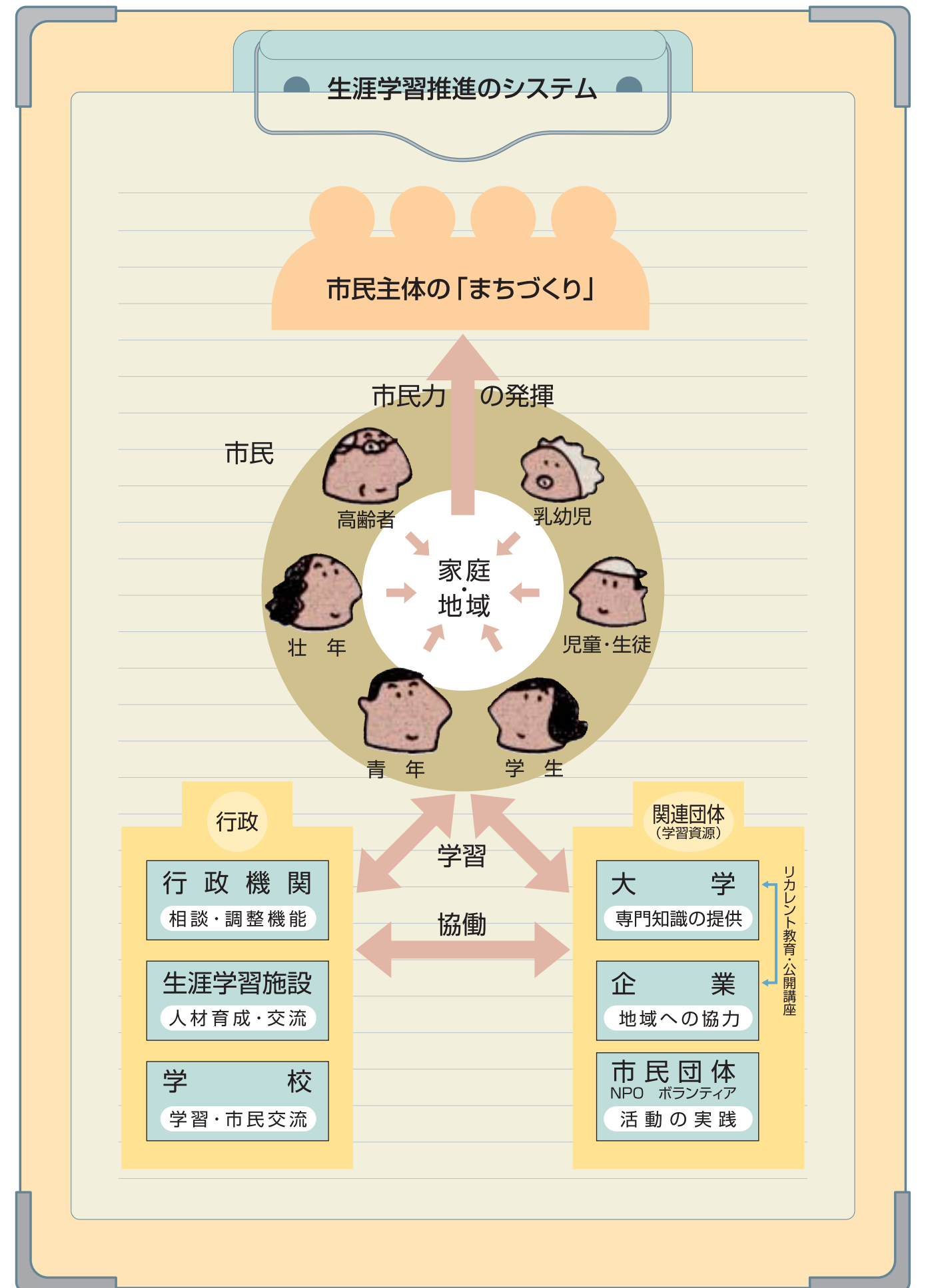
学ぶだけでなく、学び合い、互いに高めあう学習ができるよう、「生涯学習推進大綱」にもとづき、生涯学習支援システムの整備充実をはかります。

学びの成果の活用とまちづくりへの参加

まちづくり講座の実施やリーダー養成にとりくみ、人材の登録・紹介などにより、まちづくりを応援します。

学びの成果が、個人のためだけでなく、地域づくりやまちづくりにも活かされるようなシステムづくりを行います。

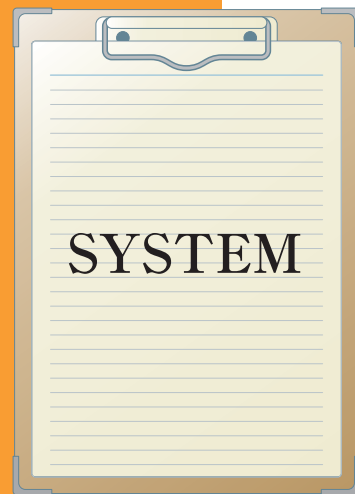
様々な現代的課題や地域課題にとりくむ団体などが相談できる体制を充実し、その活動を支援します。



※1 リカレント教育
社会人が、いつでも必要に応じて職場や家庭から学習の場に戻り生涯にわたってくりかえし学習するしくみ

◆施策の体系

生涯学習の推進とまちづくりへの参加



自ら学び、
互いに高めあう
学習システムの構築



- ①自ら学ぶ市民の支援と情報の提供
- ②互いに高めあう学びのシステムの構築



学びの成果の活用と
まちづくりへの参加



- ①まちづくりへの参加を促進する学習の推進
- ②まちづくりへの積極的な参加の支援



- 生涯学習推進大綱の推進
リカレント事業の推進
- 公民館の整備
生涯学習支援システムの整備充実
図書館の整備
クラブハウス、地域集会室等の整備・活用



- 人材養成塾の開講
- 市民活動による文化学習施設支援の推進

